

議 事 録

会議名	令和6年度 第2回 丸森町復興推進委員会
日時	令和6年10月28日(月) 13:30~14:25
場所	丸森まちづくりセンター 2階 大集会室

1. 出席委員 別紙「出欠確認表」のとおり

2. 開会（司会：企画財政課 安島主査）13:30

3. 議題（議事進行：大槻委員長）

(1)「復旧・復興の進捗状況」（見える化グラフ）について《説明：目黒班長》

・資料1を基に説明

【質疑応答等】

Q 穴 戸 委 員：直接放流管について、こういった要領でどこが運用するのか。開閉の操作が必要になるのか。

A 建 設 課 長：運用は町の防災担当がすることになるが、基本的に操作は必要ない。自然に川に流れる仕組みで作っている。点検も日常的な範囲で事足りる。

Q 穴 戸 委 員：流量が一定以上になったらそちらに流れるという事か。

A 建 設 課 長：寺沢川が流れる側溝は生活雑排水や農業用水の排水にも使われている。それ以上の流量になれば直接放流管の方に入る仕組みになっている。

穴 戸 委 員：手を掛けなくても自然にその機能が発揮されるのは、災害時において大事な事である。災害時はいつ操作するというのが難しいので安心した。

Q 柴山副委員長：堆砂や流木については、町管理でしっかり対応できるという事でよいか。

A 建 設 課 長：それらの対応については、日常点検で無いように確認することと、流木についても上流部、呑口付近に堆積がないので問題ないと判断している。

Q 柴山副委員長：大きい台風が来る前には、巡回する等してしっかり管理して頂ければと思う。

もう一点、防災ステーションの今の進捗について、もう少し詳しくお聞きしたい。

A 拠点整備専門官：昨年から進めている基本設計が6月に完了し、現在は建物を建てるための実施設計を進めている。様々な要望があった機能を施設に盛込むために、こういった部材が必要か、建築の専門家と一緒に検討を進めている。さらに平常時には、災害伝承・防災学習を行う場として、実際にどのようにすべきか、検討部会、専門のコンサル等と検討を進めている。今後、まとまった実施設計に基づき、令和7年度より建築に入っていく。今現在、国の方で造成工事を進めており、今年度中に盛土が終わる。堤防の外側で災害時に使うブロック等の製造も行われており、それらも防災ステーション内に年度内に設置する予定で進んでいる。令和7年度中に建設工事に目途を付け、令和8年度中のオープンを目指し進めているが、運営の部分でまだまだ課題

があり、検討部会、関係者の皆様にご協力頂きながらスムーズにオープン出来るよう進めて行きたい。

Q 柴山副委員長：実際にどういう建物が建つのかはまだ発表されていないが、いつ頃発表されるのか。どういう建物が出来上がるのか知っておくと、どういう活用が出来るのか想像が付きやすいので、なるべく早く町民の方々に示せると大変ありがたいと思う。

A 拠点整備専門官：設計者と詰めの作業を進めているが、なるべく早くお示し出来るよう進めたい。

Q 佐藤（隆）委員：現在、新川の左岸側に避難路を作っているが、その完成時期を知りたい。また、要望ではあるが、台風時に排水作業中の消防団のポンプ車が浸水し使えなくなった経験があるため、避難路にポンプ車を設置できるスペースを作って頂ければと思う。

A 拠点整備専門官：現在工事している避難路については、排水ポンプ車が作業している状態で、他の車両が通行出来るような道幅を確保して整備を進めている。令和8年度まで掛かる予定である。

丸 戸 委 員：意見として、防災ステーションはどの地区のために作られるのかと聞かれることが増えた。丸森町全体のための防災ステーションであって、地区それぞれの特徴があるが、それらを判断したうえであの場所に出来ることを認識していない人が多い。何かの機会にそのことも伝えていくべきである。

Q 大 槻 委 員 長：資料1の進捗状況について、増減の記載があるところと無いところがあるが、どういった理由か。

A 災害復旧対策専門官：何件かまとめて発注している部分があり、完成届を受領したもののみカウントしているため、実際の現場が終わっていても完成とカウントしていない部分がある。

(2)「丸森町復旧・復興計画（改訂版）」（案）について《説明：目黒班長》

・資料2を基に説明

【質疑応答等】

Q 柴山副委員長：令和7年3月に改訂されるのであれば、改訂の変遷を追えるページを入れないと経緯が分からなくなるので入れるようにして欲しい。

A 復興推進班長：入れるようにする。

丸 戸 委 員：意見として、P11の避難情報の経過に氾濫警戒水位についても記載した方が良いのではないか。上流側（福島県側）の水位も警戒しながら、氾濫警戒水位に達したら何時間後に丸森が達するという事も見越しながらの文面にしていけばもっと実践的な内容になると思う。

また、P9の人的被害11名の内の半数以上の6名が土砂災害であり、土砂災害に対する警戒の仕方等も加えて頂けると良い。

Q 柴山副委員長：P 33、犠牲者の鎮魂と災害の記憶の伝承について、鎮魂の日の制定は既にされていると思うが、追悼式は今後どうしていくのか。東日本大震災の事例でも、式典をいつまで続けていくのかという事で悩んでいる自治体も多くある。ずっと続けていくことがベストだとは思うが、やめる場合、そのことを町サイドのみで決めず、町民の方々と相談して決めることが必要だと思う。式典の変わりに防災学習や学びの時間とするとかやり方はいろいろあるし、令和8年度以降の部分も示されてはいないので、議論が必要な場合は委員会のような形で考えて行って頂ければと思う。

A 総務課長：鎮魂の日は「丸森町鎮魂の日を定める条例」の中で趣旨を良く普及すること、鎮魂の日に相応しい取組をすることを定めているため、計画の中ではこういった表現をしていた。決定ではないが、式典は一旦今年度までとし、形を変えて、祭壇を設けて追悼出来る場を作ってはどうかと言う意見も出ている。今後、町民の方々の意見を聞きながら決めていきたいと考えている。

Q 佐藤（克）委員：以前、災害の記憶の伝承という部分で、石碑を建てたら良いのではという話があったと思う。式典はいずれ当時を知る人が居なくなれば語られなくなるが、石碑はある程度の期間残るもので、後世に伝えるには有効だと思うが。

A 総務課長：他の工事との関係もあり、いつのタイミングでここに、という事はなかなか言えないが、復興記念碑と同時に、天皇皇后両陛下が即位後最初にお見舞いに来て頂いたという事で、行幸啓碑も同時に建てるべきだという意見がある。行幸啓碑の候補地が五福谷の遊砂地周辺、復興記念碑については人の集まる場所が伝承にも良いのではということで、防災ステーション敷地内に設置してはどうかと意見が出ている。記念碑については、令和7年中になんとか形に出来るのではないかと、行幸啓碑は国の遊砂地の整備の進捗にもよるが、タイミングを合わせたいと考えている。

Q 穴戸委員：710年に一度の災害、歴史上稀に見る災害という事で、石碑に残して欲しいと思っていた。五福谷に住んでいた人たちにとっても、遊砂地として形が無くなってしまふので、それを思い出せるような物を遺して欲しい。丸森に現在唯一残っているのは、1769年の水害の石碑のみ。石に思いを刻むというのはこれからずっと残る。

(3) その他（次代につなぐ新たな丸森づくりマップについて）ほか

・資料3を基に説明、情報提供のみ

その他

宍戸委員より

- ・情報提供として、12月8日に館矢間まちづくりセンターで「やまのおおじゃくぬけ」という人形劇を開催する。原作者の瀬尾氏は町の災害記録誌の表紙を依頼した経緯もあり、発災以降、町に心を寄せて頂いている。伝承という意味ではこのような活動も大切なので、ぜひ見に来て頂きたい。

事務局より

- ・現在の復興推進委員の任期が今年の10月30日までとなっている。今後の復興推進委員については、来年度の委員会時に改めて委嘱する。

4. 閉会 14:25

5. 復興工事現場視察（推進委員のみ：14:30～16:45）

以上